

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案) 地区説明会

質疑応答記録

開催日	令和7年6月23日(月)	会場	新郷第一小学校体育館
開始・終了時刻	19:00~20:10	来場者数	19人
質疑・応答内容			
(①-1) 子育て世帯を羽生市に呼び込むためにどのような取組をしているのか。			
(①-2) 移住者への補助金や、修学旅行の補助金はあるのか。			
(教育総務課長) 市として、地域活性化のために、土地区画整理事業を通じた住宅地の整備等、人口を増やすための施策を行ってきた。			
市として、移住者への補助金の支給制度はない。修学旅行については、一律での支給はないが、就学援助費支給制度がある。本制度は、一定の所得要件を満たす保護者に対し、申請によって学校生活にかかる費用の一部を援助するものであり、修学旅行についても援助を行っている。			
(企画財務部長) 国全体の傾向として、出生率が低下しており、羽生市も同じである。補助金の支給は財政上できておらず苦慮しているが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき民間の有識者にも話を聞きながら進めている。御理解いただきたい。			
(①-3-1) スクールバスについて、児童が風邪をひいた場合、下校が必要になったらどうするのか。			
(教育総務課長) 体調不良等による日中の下校については、基本的に保護者に迎えに来てもらうことになる。4月に開校した羽生東小でも同様の対応をとっている。			
(学校教育課長) 市内の他の学校でも、体調の悪い子どもたちを一人で下校させることはしていない。必ず、保護者に迎えに来てもらうことになっている。			
(①-3-2) 共働きの家庭が増え、自宅から学校まで距離が長い家庭については、保護者の負担が大きくなる。また、日中の送り迎えが難しい保護者もいるが、どうするのか。			
(教育総務課長) 保護者の負担が大きくなる点については、理解している。また、負担に対する補助はない。教育委員会として、再編成は子どもたちにより良い教育環境を整えることを最優先に考えている。御理解いただきたい。			
(①-4) 羽生市に新しい世帯を呼び込まないといけない。どのような取組をしているのか。			
(企画財務部長) 羽生市の人口は減少傾向であるが、近隣自治体と比べて微減で済んでいるのは、岩瀬地区の土地区画整理を進め、少しでも転入してもらえるような環境を整えていることによると思う。全国的に出生率が低下しており、羽生市も同様である。補助金を支給して、移住を支援することは市の財政上できておらず苦慮しているが、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議を開き、民間の有識者から			

意見を聴きながら進めている。御理解いただききたい。

② 義務教育学校の設置時期について、具体的にいつを予定しているのか。

(教育総務課長) 設置時期について、具体的には決まっていない。現在の中学校の施設に、対象となる小学校の全児童を受け入れることはできない。市では公共施設個別施設計画を策定しており、その中では、学校の鉄筋コンクリートの建物の耐用年数は 80 年としており、中学校の施設は約 35 年後に建て替えの時期になる。その時期に、その時の児童生徒数に合わせた規模で建て替えを行い、その時点で義務教育学校を設置するという案が一つ考えられる。

③-1 新郷第一小が小規模特認校として残った場合、学校名は変わらるのか。

(教育総務課長) 再編成をしない学校については、校名の変更は予定していない。

③-2 新郷第一小の学区であるが、より大規模な他校に通学したい場合、できるのか。

(教育総務課長) 令和 11 年度以降、隣接する小学校に通学することは可能となる予定であるが、その場合、スクールバスの対象にはならない。

③-3 義務教育学校は、いつ設置するのか。

(教育総務課長) 設置時期として、2 つの案が想定される。1 つ目は、現在の中学校の施設をそのまま使用する案である。その場合、対象となる小学校の児童を受入れができるかどうか検討しなくてはならない。2 つ目は、約 35 年後にその時の児童生徒数に合わせた規模で建て替えを行い、その時点で義務教育学校を設置するという案である。

④ 現在の西中を小中一貫校にするには、敷地面積が狭いのではないか。土地を買う予定はあるのか。

(教育総務課長) 建て替えを行う 35 年後の段階において、児童生徒数がどの程度であるかが課題になる。現段階での国の方針では、中学校については 9 学級以上の規模を理想としており、1 学年 3 クラス以上が目安である。市の児童生徒数の推移を鑑みると、現在の三校体制ではなく、二校体制となることも考えられる。そういうことも含め、中学校の位置について、現在の西中の位置ではなく、別の位置になる可能性もある。

⑤ 小規模特認校になった場合、新郷第一小は少人数であるため、PTA 役員の選任が困難な状況である。現在、全学年世帯数が約 70 世帯しかなく、役員数が 34~35 人であるため 2 回に 1 回は担当が回ってきててしまう。役割を減らす努力はしているが、難しい状況である。小規模特認校について、子どもたちにとってのメリットもあるが、保護者の負担が大きくなることについても認識しておいてほしい。

(教育総務課長) 再編成のメリットとして、保護者の数が増えることで活動の幅が広

がったり、一人一人の負担が減ったりすることについて説明した。一方、小規模特認校でのPTA活動については、保護者数が少なく、役員免除もあるため、担い手が少ないことを認識している。小規模特認校として残す以上は避けられない課題である。すぐに解決方法を見つけることは困難であるが、行事等の分担を減らすことを検討していただきほか、小規模特認校としてふさわしい活動について地域の方を含めて考えてほしい。

(学校教育部長) 三田ヶ谷小も同じような状況であり、世帯数はより少ない40世帯くらいであった。PTA会長を中心に検討していただき、活動内容を少しづつ精選していった。その結果、再編成後の羽生東小でのPTA活動も精選しながら進めていくことにつながった。そういう成功事例も参考にしていただきたいと思う。

⑥ 新郷第一小が小規模特認校に認定されることで、1学年1クラスを維持できなくなり、数年後に再編成されてしまうのではないか。

(教育総務課長) 今回の案では、令和11年度に新郷第一小を小規模特認校に指定する予定である。住民基本台帳からおよその児童数を算出すると、令和11年度の段階で1学年1クラスを維持している予定である。村君小は、2、3年生と4、5年生が複式学級であった。新郷第一小の児童数が更に減り、複式学級が複数発生する学校規模になった場合、学校運営に支障をきたしたり、小規模校としてのデメリットが大きくなったりする場合、再編成を検討しなくてはならない時期がいずれ来るかもしれない。

⑦-1 再編成後の学区について、なぜ新郷第二小の児童が須影小に通うことになるのか。新郷第一小と再編成した方が良いのではないか。

(教育総務課長) 羽生市立学校適正規模審議会(西・南中学校区)でも新郷第一小と新郷第二小を再編成する案はあった。しかし、中学校区で考えると、両校は別の学区であるため、中学校進学時に児童が分かれてしまう。また、両校を再編成したとしても1学年2学級にはならず、1学年2学級以上とする基本方針に沿うことができない。以上の2点の理由からである。

⑦-2 新郷第一小も新郷第二小も各学年20名程度であり、再編成すると240名程度になると思う。この2校を再編成した方がよいのではないか。

(教育総務課長) 住民基本台帳からおよその児童数を算出すると、令和11年度の段階で1学年2クラスにはならない。

⑦-3 新郷第二小の近辺は分譲住宅が多く建設されており、子どもたちが増えると思う。新郷第一小と再編成した方が良い。

(教育総務課長) 一つの意見として理解はできる。しかし、本案については、羽生市立学校適正規模審議会(西・南中学校区)からの答申を受けている。審議会では各学校のPTA、学校運営協議会、地域の自治会の支部からそれぞれ代表の方が委員

となり、2年間話し合っていただいた。その中で、新郷第一小と新郷第二小を再編成する案も意見として出たが、先ほど伝えた理由により今回の案に決定したものである。2年間真剣に考えていただいた答申を尊重し、市教育委員会として今回の案を作成した。御理解いただきたい。

⑦-4 新郷第二小の子どもたちが須影小学校に通学することになった場合、新郷地区的区長会や運動会等、まとまりがなくなってしまう。

(教育総務課長) 今回の案では、新郷第二小は再編成となる予定である。小学校は地域の核であるので、それがなくなってしまうことによる地域への影響は少なからずあると思う。地域の活性化に向けた取組を考え、これからも続けていく必要がある。子どもたちが別の学校に通うことになっても、地域から子どもたちがいなくなる訳ではないので、御協力いただきたい。

⑧ 学校がどうなったとしても、新郷地区で団結してやっていかなくてはならないというだけの話である。学校があるから地区としてまとまるということではない。現在、新郷第一小、新郷第二小があり、羽生市自治会連合会の新郷支部として活動している。南北に細長い地域であるため、他の地区よりも自治会長の人数が多く、人数について他の地区から指摘されることもあるが、合併は難しい状況である。新郷第一小と新郷第二小は、歴史的に考えるとともと 1 つの小学校であったが、南北に細長いため 2 つに分けた経緯がある。先輩から聞いた話では、地域の運動から新郷第二小ができたため、下新郷地区の方々は新郷第二小とのつながりを強く感じており、再編成には大反対という考え方があったが、現在はやむを得ないという感じになりつつある。下新田地区が新郷第一小と新郷第二小に分かれていることについても、昔は反対意見があったが、現在は自治会も問題なく運営している。新郷第一小と新郷第二小の卒業生が集まるため、知らない人もいたが、それはそれでうまくやってきているため、自治会がうまくいくかについては、小学校の問題ではないと思う。むしろ、自治会や地域住民が小学校に対してどう協力できるか等、話し合いをしなくてはならない。また、新郷第一小と新郷第二小を再編成する話は、30 年くらい前にもあったようである。児童数が少なくなると新郷地区から小学校がなくなってしまうのではないかということから、色々話合いがあった。そういう中で、つい最近も新郷第一小と新郷第二小の再編成について話が出たが、30 年ほど前にした話であり、もう間に合わないとなった。その後、市や新郷地区の人口をどう増やすかといった話になり、結局うやむやになってしまった。國の方針として、小中一貫校や施設分離型の小中一貫校を推進している。そのため、新郷第一小と新郷第二小についてのみ考えるのではなく、中学校区も含めて考えると、どこで学区を区切るかは別であるが、新郷第一小に通学している子どもたちを中心に西中に通うことになると思う。また、新郷第二小を中心とする下新郷、下新田地区の子どもたちにとっては南中の方が通いやすい。将来、中学校を市で 1 校か 2 校にするといった話になったときには、小学校に通

っている子どもたちが、どこの学校に通うかという話になると思う。しかし、今はこれが最善かどうかは分からぬが、やむを得ないと考える。また、小規模特認校として新郷地区に新郷第一小が残ることについては、賛成である。前回の案の時には、新郷第一小も新郷第二小も他校に再編成され、新郷第一小の児童が岩瀬小に通うことになっており、中学校も南中であったため、これには反対し、自治会として要望書を提出し、新郷地区には全戸配布した。新郷第一小と新郷第二小が別々の考え方であることは仕方ないが、バスではなく自転車で中学校に通うのであれば、交通の安全性や距離、気温や冬の西風等を考えると、少なくとも西中と南中どちらか近い方に通えるようとするべきということで、前回の案には大反対であった。しかし、反対するだけでは仕方ないため、要望書を市長、市議会、教育委員会、羽生市立学校適正規模審議会に提出した。それを受け、色々考えてくださったものが今回の案であると思う。私も羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）に参加したが、話し合った中でベストかどうかは分からぬが、かなり良い案であると思う。もう一つはつきりしなくてはならないことは、保護者がほかの学校への通学を希望した際、今の新郷第一小は市全体に対してアピールできるかという点である。新郷第一小が市全体にアピールし、通わせたいと思われるような特色のある学校を目指せるかどうかは、今後の学校の教育方針やPTAや地域にかかっていると思う。今後のこととして、地域としての協力も当然必要であり、市内だけでなく、小・中・高でも特色のある学校にはかなり遠くから通ったり、寄宿したりしている子どもがいる。小学校の段階でそこまで目指せるとは思はないが、そういった特色のある学校にしてほしい。そういった意味でも、今回の案には賛成せざるを得ないと思う。

- ⑨ 新郷第一小は年配の方が多く子どもが少ない地域にあるので、例えば、空き家を活用して移住者に補助を出したり、授業を少人数ならではのものにしたりし、年配の方と交流するなどして特色を出してほしい。

(学校教育課長) 小規模特認校ならではの特色ある教育ができるよう、県内だけでなく全国でも素晴らしい実践を集めながら、新郷地区に合ったものを市教育委員会から提案できるようにしたい。

- ⑩-1 新郷第一小の校舎を改修した時期を教えてほしい。

(教育総務課長) 平成28年に校舎の大規模改修工事を実施している。

- ⑩-2 次の改修はかなり先になるのか。

(教育総務課長) 市の公共施設個別施設計画の中では大規模改修工事は20年を目安に行うことになっている。実際には計画はかなり遅れていて、新郷第一小は改修してからあまり経過していないため、大規模改修工事はかなり先になると思う。

- ⑩-3 小中一貫校だけでなく、小規模な学校があっても良いと思うので、大切にして

ほしい。

(教育総務課長) 地域全体で見た場合に、児童生徒数が減少傾向であり、人間関係の固定化、序列化、また、最近は教職員の不足もある。教職員の配置が厳しいという面も含めて、再編成を進め、1学年2学級以上になるように基本方針のとおりに進めたいという考えは変わらない。しかし、協議する中で、小規模な学校の方がいきいきとした学校生活を送ることができる児童もおり、そういったニーズに応える学校を市内に1校設置することにも意義があるという意見があった。校舎を改修して間もないという状況や、立地を考慮して今回の案になった。

⑪ 新郷第二小の一部は岩瀬小に通学することになるが、岩瀬小は中学校進学時に、地域によって別々の中学校になってしまう。すでに岩瀬小で説明会が行われたのかはわからないが、この点についてもう少し詳しい説明をした方がよいと思う。

(教育総務課長) 岩瀬地区の説明会はこれから行う。岩瀬小が西中学校区と南中学校区に分かれるようになってから長い年月が経っているため、羽生市立学校適正規模審議会(西・南中学校区)の中では、地元の方は十分認識しているとの意見をいただいた。今回、小学校の再編成に合わせ、施設分離型の小中一貫校にすることになるが、その場合、岩瀬小は南中との小中一貫校になり、将来的に西中に行く児童も南中との小中一貫校にならざるを得ないため、議論になった。しかし、小学校区域より、中学校区域が変わらざるを得ない方の保護者への影響が大きいとの意見があった。課題が残っていることは理解しているが、今回の案では、岩瀬小の中学校区域の変更はしていない。しかし、令和11年度以降、南中との小中一貫教育により、西中ではなく南中に進学したいという児童がいる場合には、適切に対応できるよう検討していきたい。